



鳥運輸第318号  
平成26年11月18日

鳥取県中小企業団体中央会  
会長 谷口 讓二 殿

中国運輸局鳥取運輸支局  
支局長 小畠 博文



トラック運送業における適正取引（燃料サーチャージ導入・  
価格転嫁等）の推進について（協力依頼）

謹啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、中国運輸局の交通運輸行政に対し格別のご理解、ご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、国民生活や産業活動を支える物流の担い手であるトラック運送業界におきましては、主燃料である軽油価格が今春からの急激な高騰もあり、輸送コストの増加により厳しい経営環境の下で輸送サービスを提供しております。

燃料費が運送経費のうち大きな割合を占めるトラック運送業において、適切な輸送サービスを提供していくには、軽油価格高騰分を反映した適切な運賃収受を通じ、その安定的な輸送を確保していくことが重要であると考えております。

そのため国土交通省としましては、燃料サーチャージが有効であるとしてその導入促進に向けて取り組んで参りました。さらに、適正な取引を推進すべく運送契約の書面化についても措置を講じているところです。

また、燃料サーチャージの導入・価格転嫁を強力に推進するため、トラック運送事業者に対し説明会を定期的に開催するほか、適正取引を推進するための取り組みを新たに実施することと致しました。

貴団体におかれましては、トラック運送業界の厳しい経営環境にご理解をいただき、燃料サーチャージの導入とあわせ、適正な取引の推進につきまして、一層のご協力を賜りますとともに貴団体傘下の会員各位に対し周知頂きますようよろしくお願ひ申し上げます。

謹白